きたうら
第58号
発行所
北浦村大字山田
北浦村役場
発行人
北浦村長
高柳庄次郎

村長就任について御挨拶

高柳村長

先般行なわれました、統一地方選挙により円満の裡に就任させていただきました事を心から感謝申上げます。これは偏に村民皆さまの円満なる自治行政をと言う御志であると信じ、明朗且つ平和な村造りに精進してまいり度いと存じます。

前村長倉家氏はその八年間の業績として最も難関である、新村建設計画に基く統合北浦中学校の建設を初め、各小学校の施設並に通学道路の整備等、偉大なる御功績に対し深甚なる感謝と敬意を表するもので御座います。

更に遺されました津澄小学校の統合については、既に本年度事業として予算化されておりますので、これを完全に執行いたす事は、私の義務といたしまして、誠に重大なる責任を感ずるもので御座います。

私が今後四ケ年間に於て、村民皆さまの御要望に御応えしてゆかなければならない事は産業の面であり、本村が純農村と言う形態であります関係上、特に農業の構造改善に重点を置かなければならないと存じます。

これについては唯今計画いたしております。行政機構の改革により強力に事業の推進をはかり度いと存じますので、村民各位の御理解の下に、特段の御協力を御願いするもので御座います。

決算のみとおし

5月31日、昭和37年度会計がしめきられ、決算のあらましがきまりましたのでお知らせ致します。

1、一般会計

歳入総額	89,401,569円	
歳出総額	83,807,496円	
差引額	5,594,073円	……38年度へ繰越

2、特別会計（國民健康保険）

歳入総額	23,617,186円	
歳出総額	18,826,980円	
差引額	4,790,206円	

尚、明細は次のとおりです。

1、一般会計

歳入			歳出		
歳入科目	予算額	収入済額	歳出科目	予算額	支出済額
村税	25,896,500	28,628,896	議会費	3,147,975	3,102,687
（普通税）	25,881,500	28,611,876	役場費	19,456,450	18,968,127
村民税	6,436,500	7,842,090	消防費	2,172,500	1,862,444
固定資産税	14,537,000	14,587,717	土木費	9,166,500	9,040,814
軽自動車税	774,000	1,161,610	教育費	24,998,565	24,528,989
たばこ消費税	3,166,000	3,655,090	社会及び労働施設費	6,496,690	6,385,830
電気ガス税	966,000	1,365,369	保健衛生費	1,955,695	1,358,501
木材引取税	2,000	—	産業経済費	5,562,100	5,344,012
（旧法による税）	15,000	17,020	財産費	845,750	806,055
自転車、荷車税	15,000	17,020	統計調査費	252,300	248,235
地方交付税	41,784,000	41,784,000	選挙費	681,000	539,687
財産収入	454,233	474,711	公債費	3,600,000	3,416,871
使用料及手数料	324,000	347,020	諸支出金	8,740,350	8,205,244
国庫支出金	1,924,700	1,864,878	予備費	300,000	（△233,638）
県支出金	2,758,100	2,701,937	合計	87,375,875	83,807,496
寄附金	822,900	552,900			
繰越金	6,500,042	6,500,775			
雑収入	6,911,400	6,546,452			
合計	87,375,875	89,401,569			

2、特別会計

歳入			歳出		
歳入科目	予算額	収入済額	歳出科目	予算額	支出済額
国民健康保険税	8,685,000	9,464,120	役場費	1,910,550	1,690,652
使用料及手数料	2,200	8,020	保険給付費	16,253,887	15,889,806
国庫支出金	7,870,205	9,374,361	保健施設費	589,415	470,133
県支出金	100	—	公債費	1,000	—
繰入金	300,000	300,000	諸支出金	867,914	776,389
繰越金	2,952,861	4,327,942	予備費	192,600	（△26,852）
雑収入	5,000	142,743	合計	19,815,366	18,826,980
合計	19,815,366	23,617,186			

登住録民 実態調査御協力下さい

調査の実施については、すでに村報号外で各戸配布致しましたが、選挙名簿、印鑑証明、予防接種等毎日の生活の基本になる。重要な台帳づくりの調査です。六月下旬統計調査員の方が、現在登録されているか、ためして下さい。住居等に移動があった場合、十日以内に届出るような法律がつくられています。住民として登録されていますいます。御協力下さい。

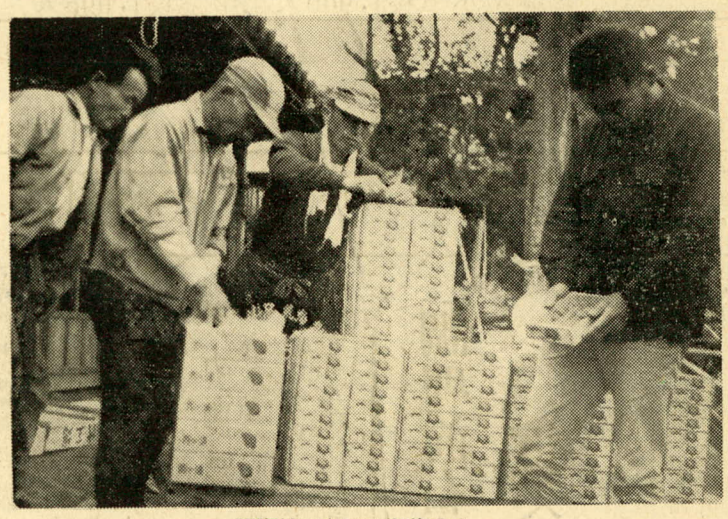
写真はいちごの出荷風景

水田裏作いちご 吉川で栽培

吉川部落は古くから、そ菜生産地として知られているが、今年より霞ケ浦いちご研究会北浦支部（支部長根田敏夫氏）を結成し、水田裏作いちご（ダナー種）を栽培現在出荷中で霞ケ浦いちごとして名声をはくしている。平均反当り十五万円位の収入が見込れ、農家収入増大が期待されている。

今月の納税

県村民税、国民健康保険税、第一期の納入月です。

各公民館出張徴収は

六月二十八日
六月二十九日　の両日

午前八時三十分より、午後四時までです。御協力下さい。

婦人教育 文部省委嘱の婦人学級ひらく

三十八年度文部省より婦人学級の委嘱を受けましたので、よりよい運営をするため婦人会員の方々と相談をいたしました処、地区学級で勉強しようと話がきまり文部省委嘱「津澄婦人学級」の名称で

一　明るく住みよい社会をつくれる「おかあさん」になろう。

二　農業生産を高められる「おかあさん」になろう。

の二大目標のもとに開設する運びになりました。農繁期の五月六月十月を除き毎月一回～二回津澄分館に於て開設して、ますます婦人の教養を高め明るい村づくりに貢献しようとするねらいで、年間継続的に学習を実施するものです。

主な学習内容については、道徳教育、水稲栽培、電気の知識、保健衛生、家庭教育、家庭生活などを重点課題として視聴覚教材教具を利用し、視察見学を行って見聞を広め、茨城県民の歌や詩吟などをレクリエーションに楽しみながら教育効果をあげようとする学習の場となっております。

社会教育だより

規則まもって正しい交通

道路交通法と、道路標識標示の命令の一部が改正になり、5月1日から実施されました。

みなさんに知っていただきたい点は次のとおりです。

一、道路交通法

ア　装備不良車両の運転の禁止。

自動車、原動機付自転車等の使用者、或は整備の責任のあるもの又は運転者は、

「消音器その他の騒音防止措置又は、ばい煙等の発散装置がないか又は適整されていない為に他人に迷惑を及ぼすおそれがある自動車、原動機付自転車等」を運転してはならないとなっています。

イ　運転者の遵守事項中

身体障害者が歩行しているときも一時停止し、又は除行することとし（第71条2号）

横断歩道を歩行者が道路の左側の部分を横断し又は横断しようとしているときはその横断歩道のすぐ前で一時停止し、かつその通行をさまたげないようにすることになりました（第71条3号）

いままでは、一時停止又は除行してもよかったのですが今後はかならず一時停止しなければならなくなりました。

農作業の手引き

いね

田植えをしてから一か月になります。この時期としてはなるべく分けつをいそがせ、予定している穂数を確保することがたいせつです。そのためには、普通の年であれば、浅水にしておきます。ただ、ちょっと心配なのは、きょ年の長つゆにともなう低温、この冬のなみはずれの寒さです。

突然、低温におそわれるようだったら、水を深目にして、イネを低温からまもります。

また急に気温があがるようだったら、モンガレ病の激発が予想されるから、幼穂ができる時期から穂ばらみ期に、モンゼットなどの散布を行ないます。

そさい

つゆどきになると果菜類の生育は、非常に早いとともに、病害のひろがりも早いので、その手入れはおくれないように。

トマトのエキ病、ウリ類のベト病それにタンソ病など、命とりのものが多く発生します。

これらの病害防除は、いつもいわれていることですが、予防であって治療ではありません。

したがって、茎や葉がまだきれいなうちにやらなければなりません。

共済組合だより

昭和三十八年度 収支予算の概要

五月三十日開催の第八回本組合総代会において承認された本年度収支予算の概要をおしらせいたします。詳細の事項は当日の議案により御了承下さい。

次に当日の会場で表彰された功労者、優良納入組合は左記のとうりであります。

記

一、組合功労者
鹿行振興事務所長賞　高柳　長嘉
県連鉾田出張所長賞　栗俣　俊、椎名　貞信

二、家畜関係
県農林水産部長賞　宇佐　晃武、泉　晃、大和田覚蔵
県共済連合会長賞　小沼　信、藤崎　嘉宗、根崎　和一
県獣医師会長賞　古内　晟一、平間　泰治
塚本一二三

三、優良納入組合
北浦村農業共済組合長賞　一東、繁昌第一、繁昌南谷
山田第二、中根第三、中根第一　繁昌山津平、行戸第六、小幡稲久谷西、行戸第二北根、行戸本郷南、行戸友愛、小幡水無、小貫新橋、桂木山第一、小舟津東、成田第一、両宿古宿、古宿第二、小貫中二反田、長野江新田第一、長野江中部、次木北方一、長野江稲荷、小貫上二反田。

以上

1、収入の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 △減	備考
前期繰越業務残金	17,132	17,897	765	前年度繰越金
事業受入金	110,000	170,000	△ 60,000	特別積立金戻入
受取補助金	1,375,105	1,190,958	184,147	国庫補助 1,325,105 村補助 50,000
受取賦課金	1,646,330	1,416,909	229,421	反当共済割 水稲70 陸稲60 麦62 蚕繭箱当72 家畜1万につき100 建物 〃 40
受前利息	5,500	6,000	△ 500	当座予金利子
雑収入	55,000	17,000	38,000	証明手数料、延滞利子・その他
基本財産積立金戻入	11,546	9,173	2,373	積立金戻入
合計	3,220,613	2,827,937	392,676	

2 支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
支払賦課金	336,455	305,659	30,796	県連合会納付金
人件費	1,784,120	1,633,480	150,640	役職員俸給手当
旅費交通費	78,580	79,290	△ 710	同上旅費交通費
事務費	84,000	70,000	14,000	
業務費	550,190	437,400	112,790	
施設費	54,600	40,900	13,700	事務所備品、その他
損害評価費	265,340	193,900	71,440	損害評価諸費
諸税負担金	18,000	14,000	4,000	各種負担金
減価償却費	11,546	9,213	2,333	
雑費	24,782	31,095	△ 6,313	予算外支出
家畜勘定繰入	13,000	13,000	0	家畜防災関係
合計	3,220,613	2,827,937	392,686	

昭和三十八年度より三カ年間

成田地区新生活運動縣より指定

新生活運動を自主的な国民運動として発展させるため、地区を指定して関係機関との密接な協力のもとに諸施策を重点的にここに集中することによって地域の自主的な活動を意欲的に促進し、ここを拠点として他地区への拡大発展をはかる。本年度は指定第一年次なので豊かな生活、生きがいのある生活を築くために心・言葉・考え方の中で昔からの古さをまず改善し日常の生活の上からなんとなくわづらしい面が多々あると思う。そこでそのわづらわしさを取り除くために皆んなで考え、研究し、協力し合って明るい村づくりをするための心構えをつくる学習の年としてこれを推し進めるために次の方々が指導員及協力員として活動して下さることになった。

指導員　河野忠雄
協力員　出久根政雄、出久根静、成田四郎、成田たい、桂木いく、出久根カツ、井川けいす、井川としす、郡司たま、久米豊子

学力調査

6月26・27日に実施、小は理・社中は五教科。本省では本年度の全国小・中学校学力調査の実施要項を決めた。ことしの調査教科は小学校は社会と理科、中学校は従来どおり国語、社会、数学、理科、英語となっている。また調査の目的は児童生徒の学力の実態をとらえ、教育課程に関する方策の樹立、学習指導の改善に役だてる資料とすることにあり、調査の結果は教育条件の整備にも利用される。調査の実施要項は次のとおり。

【小学校】
調査する教科＝社会・理科
調査の対象
無作為抽出によって選定された約二〇%の公・私立の小学校ならびに全国の国立小学校の第五第六学年の全児童、ただし特殊学級の児童を除く。
調査・時間割り
六月二十六日＝社会（九時～同四十五分）理科（十時～同五十分）
問題作成のねらい
学習指導要領に示されている各教科の目標および内容の基本的な事項について問題を作成するものとし、できるだけ理解の深さや応用力、考え方などをみることができるように配慮する。
出題の範囲
調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とする。

【中学校】
調査する教科
国語、社会、数学、理科、英語
調査対象
全国の国、公、私立中学校の第二、第三学年の全生徒。ただし特殊学級の生徒および英語については現に英語を履修していない生徒を除く。
調査期日・時間割り
六月二十六日＝国語（同九時～十一時）英語（十一時二十分～十二時十分）
六月二十七日＝社会（九時～九時五十分）理科（十時十分～十一時）
問題作成のねらい・出題の範囲
小学校の場合と同じ。

（文部広報より）

1、生徒数

生徒数小学校1,900人　中学校1,095人

津澄小学校			要小学校			新城小学校			小貫小学校			三和小学校			合計			北浦中学校		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
289	323	612	261	241	502	181	157	338	155	180	335	45	68	113	931	969	1.900	546	549	1.095

2、学級数

津澄小学校	要小学校	新城小学校	小貫小学校	三和小学校	合計	北浦中学校
17	12	11	9	5	54	24

雨害

雨による害のうちには、大雨のために起きる洪水や、長雨による湿潤害や、病害の発生などがあるが、狭い意味の雨害というのは、強い雨による直接の被害のことである。

このような直接的雨害には、農作物や耕地が直接受ける被害と、雨水のために土地が侵蝕されることによる被害とがある。

種をまいたあとに強い雨が降ると、土が流されて種のまきなおしをしなければならない。また、かなり生長した作物でも穂期に雨にあたると、せっかくの果実が落ちてしまったりして被害を受ける。このほか、開花期に強い雨に降られると、花粉の受精ができなかったり、収穫期に雨にあたると、せっかく土が洗い流されると根が露出して被害を受ける。

こうした被害を防ぐために、農作物の場合にはビニールやそのほかのもので適当な雨よけを作ってやる。耕したばかりの畑や、土地が侵蝕されやすい傾斜地の果樹園などでは、雨降りの予報と同時に、手回しよく敷き草や敷きワラをしたり、下草作りをしておけば、被害を最小限にくい止めることができる。

調理前石けんによる手洗

食べ物と赤痢予防に

皆さん、御存じのとおり五月末東京の帝国ホテルで、従業員から多数の赤痢患者や、保菌者を出し又同じころ新潟県の学校で、集団赤痢が出るなど、ラジオ、テレビ新聞等をさわがしました。季節とともに、今年は、たくさんの赤痢が全国各地で、発生している有様です。

帝国ホテル等、近代的な設備のところでもと以外に思われますが赤痢とか、チブス、コレラ等の伝染病は、すべて、手によって媒介される飲食物と共に、口から感染してくる病気です。帝国ホテルの赤痢発生は、食事を作る調理人が保菌者であったように伝えられています。食べ物を取り扱う人が、もし菌をもっていたら、それこそ大変なことになるわけで、保健所でも、つね日頃このことについては、十分気をつけ、その予防対策をすすめています。

今年は、特にこの予防をやっております。飲食品をとり扱う業者は、毎年五月、七月、十月の三回定期的に赤痢の健康診断（検便）を実施しています。これらの診断を受けたお店には、次の様な実施済之証を交付し、店頭の見易いところに、はってあります。各家庭でも、調理にあたる主婦の方達も、調理の前には必ず石ケンで手をよく洗って調理にかかるよう、又、はえ、その他の媒かい虫にも、十分注意されて、明るく健康な毎日を過ごされるよう努力して下さい。

（鉾田保健所）

……15CM……十五センチメートル……

証第　号
昭和三十八年度第　回
飲食物取扱者健康診断済之証
茨城県鉾田保健所（印）

たべものはきれいな手から器から

農業労賃の日安

去る五月十二日北浦村農業労働力調整協議会は今年の農業臨時雇の労賃について次表の通り日安を決めました。

田植作業	七〇〇円（二食付九時間労働）
田除草作業	五〇〇円（〃〃）
畑収獲作業	五〇〇円（〃〃）
麦刈作業	六〇〇円（〃〃）

この労賃は、北浦村内の農家が雇用する場合の日安であり、県南の早場地帯の賃金とは関係ありません。

昭和三十八年五月

北浦村農業委員会
北浦村農業労働力調査協議会